

## Press Release

報道関係各位

日頃のご高配、ありがとうございます。

本日、国際司法の日を迎え、国際司法のさらなる発展のため、日本政府に一層の努力を求める声明を出しました。この声明をご理解の上、各媒体で取り上げてくださいますよう、お願い申し上げます。

2019年7月17日

世界連邦運動協会

---

### 国際司法の日を迎えての声明

本日7月17日は国際司法の日である。私たちは「世界法を通じての世界平和」をスローガンに、紛争を力ではなく、法によって解決する世界の実現を目指して活動してきた。2007年10月の国際刑事裁判所設立ローマ規程への日本の加入にあたって、多くのNGOの中で最も大きく貢献したと自負している。

国際司法の日を迎え、国際司法のさらなる発展のために、私たちは日本政府が次の努力を行うことを求める。

#### 1 国際司法裁判所選択条項受諾宣言国の拡大

国際司法裁判所では紛争当事国双方の合意がないと裁判が開始されないが、国際司法裁判所規程第36条2項の「選択条項受諾宣言」を行なった国同士は、改めての合意がなくとも裁判が開始される。この宣言を行なった国は日本を含め約70カ国にすぎない。紛争が力でなく法で解決される世界を構築するため、宣言国を増やすよう努力すること。とりわけ米国・ロシア・中国・フランスへの強力な働きかけを推進すること。

#### 2 国際刑事裁判所加盟国の拡大

7月17日が国際司法の日となったのは、国際刑事裁判所設立ローマ規程が1998年7月17日に採択されたことに基づく。日本は2007年に国際刑事裁判所加盟を果たしたが、いまだにアジア地域においては加盟国が少ない。国際刑事裁判所を支援し発展させるために、未加盟国に働きかけ、加盟国を増やすよう努力すること。とりわけ中国をはじめとするアジア地域および米国・ロシアへの強力な働きかけを推進すること。

以上の努力を日本政府が行うことは、国際社会における「法の支配」の推進、「人間の安全保障」の推進など、日本の外交方針に沿うものである。

世界連邦運動協会

---

### 参考資料1 「選択条項受諾宣言」とは？

竹島について日本と韓国がそれぞれ自分の領土だと主張している。世界にはこのような領有権争いが多い。国際司法裁判所の場合は当事国両方が承諾しないと裁判にならない。(国内裁判が訴えられたら嫌でも始まり、応じなければ負けるのとは異なる) 裁判で法的に決着がつかなければ、力づく(戦争や経済制裁などによる解決)の世界になってしまう。「選択条項受諾宣言」とは、簡単にいえば、「うちの国は訴えられたら必ず裁判に出ます」という宣言。これを行なった国同士では、訴えられたら個別の合意をしなくとも国際司法裁判所での裁判が始まる。現在宣言を行なっている国は約70カ国ほどであり、日本は既に宣言している。

### 参考資料2 国際刑事裁判所(ICC=International Criminal Court)とは？

#### 2-1 国際刑事裁判所とは

国際司法裁判所・・国際法に違反した「国家」を裁く

国際刑事裁判所・・国際法に違反した「個人」を裁く

現実的に「国家」に刑罰などを加えることは難しい。従来から国際法は国内法と異なり、刑罰などによる強制がないという問題点が指摘されていた。国際刑事裁判所は、「人道に対する罪」「ジェノサイド」「戦争犯罪」など限られた分野ではあるが、国際法違反に対する法的責任を「個人」に追及できるようになった。

#### 2-2 ICCと世界連邦の関わりは

世界連邦は「力ではなく、法によって紛争の解決を」というのが根本理念であり、ICCはまさしくその理念に一致している。CICC(ICC実現を目指す世界2000ほどのNGOによる連合)の会長はWFMの専務理事がつとめた。また、国会内で行なわれているICCの勉強会でも、告知・事務・資料作り・講師の手配などで世界連邦が全面協力した。

#### 2-3 加盟国について

ヨーロッパ主要国、アフリカ諸国は多く加盟しているが、アジアの加盟国が少なく、また、アメリカ・ロシア・中国が加盟していない。日本から働きかけ、加盟国を増加させることが望まれる。

## 世界連邦運動協会とは

1948年設立（当時は世界連邦建設同盟）。核兵器廃絶などを訴え、全世界に広がった。本部はニューヨークにあり、国連経済社会理事会の協議資格を持つ NGO である。この 70 年の運動の中で、1 都 2 府 25 県 208 市区町村において世界連邦自治体宣言がなされ、2005 年には衆議院、2016 年には参議院において世界連邦国会決議もなされた。近年は国際刑事裁判所(ICC)の加盟国を増やしたり、保護する責任(RtoP)の考え方を広めたり、国連議員総会(世界議会)創設を目指して活動している。日本においてはグローバル連帯税(航空券連帯税、金融取引税)創設に向けて活動したり、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の一員としてヒバクシャ国際署名に取り組んだりしている。

## 当協会の役員構成

会長	海部 俊樹
会長代行	中野 寛成
理事長・副会長	日下部 禎代子
副会長	荻野 忠則、城 忠彰
事務局長	野田 武志
常務理事	塩浜 修、木戸 寛孝
執行理事	小林 龍雄、森下 峯子、税所 涼子、平口 哲夫、三宅 光雄、 猪子 恒、伴 武澄、犬塚 直史、谷本 真邦、松香 光夫、 稲見 圭紅、杉浦 秀典、平岡 五城、幹 栄盛、東 勝史、今井 康博

## 本リリースの照会先

世界連邦運動協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-2-17 赤坂中央マンション 303 号室

TEL 03-6438-9442 FAX 03-6438-9443 URL <http://www.wfmjapan.org/>

担当：塩浜 修（常務理事） E-mail: [sekairenpou@beach.ocn.ne.jp](mailto:sekairenpou@beach.ocn.ne.jp) 携帯電話: 090-3815-7663

野田 武志（事務局長） E-mail: [takeshi.noda@wfmjapan.com](mailto:takeshi.noda@wfmjapan.com)